

黒部川電力株式会社「新姫川第六発電所建設計画環境影響評価書」
に係る確定通知について

平成29年12月8日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、黒部川電力株式会社「新姫川第六発電所建設計画環境影響評価書」（以下「評価書」という。）について審査した結果、電気事業法（昭和39年法律第170号）第46条の17第2項の規定に基づき、本日、黒部川電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を行った。また、当省は同法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた黒部川電力株式会社は、同条第2項の規定に基づき、新潟県知事及び長野県知事等に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法（平成9年法律第81号）第27条の規定に基づき、確定した評価書を公告及び縦覧（1月間）し、周知することとなる。

（これまでの環境影響評価に係る手続き）

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	平成26年12月 1日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成27年 1月27日
新 潟 県 知 事 意 見 受 理	平成27年 3月20日
長 野 県 知 事 意 見 受 理	平成27年 3月31日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成27年 5月27日

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	平成29年 2月15日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成29年 4月11日
長 野 県 知 事 意 見 受 理	平成29年 7月11日
新 潟 県 知 事 意 見 受 理	平成29年 7月27日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成29年 9月 1日
経 済 産 業 大 臣 勸 告	平成29年 9月21日

環 境 影 響 評 価 書 受 理	平成29年12月 1日
経 済 産 業 大 臣 確 定 通 知	平成29年12月 8日

問い合わせ先：電力安全課 高須賀、松浦
電話03-3501-1742（直通）